

平成31年（令和1年）度事業報告書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

特定非営利活動法人 沖縄スーパービジョン研究会

1 事業の成果

特定非営利活動事業として、個人スーパービジョン事業では昨年度受講された2名の社会福祉士に対し、継続してスーパービジョンを行いました。令和2年に入り、新規の申し込みがあり、次年度につながりましたが、まだまだ実施方法、広報等改善の必要性を感じております。

スーパービジョン普及・定着事業では、前年度に引き続き、沖縄県からの委託事業である、小規模グループケアリーダー養成研修を受託しました。児童養護施設等の小規模化が進み、そこで働くリーダー職に対して、スーパービジョンの必要性を伝え、体験してもらったことで、その普及と定着に貢献できたと考えております。

また、自主企画として、「意思決定支援を踏まえた対人援助の基本的姿勢を学ぶ講座」を開催しました。ソーシャルワークに必要な理論とアプローチ、スキルを紹介・体験してもらい、グループスーパービジョンを体験してもらうことができたとみております。

スーパーバイザースキルアップ事業では、「管理職のための部下を育てる指導法実践講座」を開催し、9名の受講者に対して月1回のペースで6ヶ月間開催しました。職場における管理職・リーダー職を対象とした連続講座で、毎回の講座に対して自ら課題を設定し、職場において実践、次の講座で振り返りを行うなど、スーパーバイザーとしての指導力を高めることに貢献できたと判断しております。

権利擁護関連事業では、成年後見制度利用促進法による国基本計画の推進を意識し、市町村計画策定に協力する視点で、チラシを作成し、市町村への広報活動を行いました。市町村の動きが遅く、反応は見られませんでしたが、国を挙げての計画であることから、次年度も引き続き、市町村へ協力できる体制を整えていきたいと考えます。

その他、目的を達成する事業として、「介護従事者でんわ相談事業」を実施しましたが、利用者が伸びず、その目的を達成することができないため、見直しを図るべく令和元年7月末日をもっていったん休止する判断を行いました。週1回という設定から、使い勝手が悪いこと、電話のみであったことなど、再検証し、事業所体制が整った段階での再開を目指したいと思います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の金額(千円) |
|-----------------|---|---------------------------|-----------------|------------------------------|-----------------------------------|----------------|
| 個人スーパー ビジョン事業 | 相談援助職者に対する個人スーパービジョンを2名に対して実施した。 ・オリエンテーション ・事前面談1回 ・個人セッション全6回 ・総括面談1回 | 通年で受付し、1人に対して、月1回の間隔で、計8回 | 福祉センター小会議室等 | スーパー バイザーゼ2人 | ・社会福祉士2人 | 80 |
| スーパービジョン普及・定着事業 | ①沖縄県青少年・子ども家庭課委託事業、小規模グループケアリーダー等養成研修を受託した。 また、 ②自主事業として、意思決定支援を踏まえた対人援助の基本的姿勢を学ぶ講座を開催した。 | ①平成31年4月25日 ②令和元年8月29日 | 沖縄県総合福祉センター研修室 | ①講師及びスタッフ計4人 ②講師及びスタッフ計2人 | ①児童養護施設等職員19人 ②福祉施設・事業所の職員等20人 | ① 244 ② 100 |
| スーパーバイザースキラップ事業 | 管理職のための部下を育てる指導法実践講座を開催した。 | 令和元年7月9日～令和元年12月20日 | 沖縄県総合福祉センター等研修室 | 講師及びスタッフ計8人 | 福祉施設・事業所及び病院のリーダー職にある職員計11人 | 660 |

| | | | | | | |
|--------------------------------|--|--------------------------|--------------|----------------|--------------------------|----|
| 権利擁護関連事業 | 成年後見制度利用促進に関する調査、研究、後見人等材育成、市町村への協力、事業の受託を行うためにチラシを作成し、市町村に配布したが、事業としては実施できなかつた。 | 通年 | 一 | コーディネーターとして、2人 | 市町村職員 | 20 |
| その他目的を達成する事業 (介護従事者でんわ相談事業) | 介護従事者の様々な相談にこたえるための電話相談事業であったが、昨年度より実績が出ないため、令和元年7月末日をもって休止し、見直しを図ることとした。 | 週1回 4時間 令和元年7月末で休止 | 電話相談に適当な事務所等 | 電話相談員1人 | 高齢・障がい・児童関連施設、事業所の介護従事者等 | 20 |